

平成24年度第2回山形県保健医療推進協議会の概要

(1) 第6次山形県保健医療計画（案）について

○事務局から、第6次山形県保健医療計画（案）について説明

○いただいたご意見

- ・ 県薬剤師会では、保健医療計画に対する提案をとりまとめたのでよろしくお願ひしたい。
- ・ 県薬剤師会からの提案の中で、セルフメディケーションの推進とあるが、国の審議会でもいろいろと問題になっており、今後は慎重に進めていこうという流れになっている。こうした方向性とも整合性をとる形で、問題のない記述にしていきたい。
- ・ 看護師確保対策において、キャリアアップ支援事業の実施と書いてあるが、これを利用できる人を増やすことを検討していただきたい
- ・ 女性医師の短時間勤務制度に関して、雇用に関する法規上は週30時間、診療報酬請求上の取扱いでは週32時間以上が常勤とされている。こうした縛りがあると短時間勤務が進まない。保健医療計画の中に書き込むことはできないと思うが、雇用の仕組みづくりを変えなければならないと思う。
- ・ 去年の10月から障害者虐待防止法が施行された。障がい者の虐待防止についても記載していただきたい。

(2) 第2期山形県医療費適正化計画（案）について

○事務局から、第2期山形県医療費適正化計画（案）について説明

○いただいたご意見

- ・ 保健医療計画案では8020運動について記載していただいたが、これは健康寿命を延ばすことや支えられる側の高齢者を増やさないためにも有効であり、医療費適正化計画にも記載していただきたい。

(3) 今後のスケジュールについて

○事務局から、今後のスケジュールについて説明

(4) 置賜地域医療再生計画の変更について

○事務局から、置賜地域医療再生計画の変更について説明

(5) その他

○事務局から、山形県ICTを活用した医療連携等推進アクションプラン（骨子案）について説明